

卒業生の大学図書館利用について

本学の大学院・大学・短期大学部の卒業生に対し、館外貸出サービスを開始いたします。利用に際しては、「卒業生利用証」が必要となります。

①卒業生利用証で可能なこと

来館利用のほか、図書の館外貸出ができます。(長期貸出適用なし/延滞罰則あり)

図書 2冊 2週間

※視聴覚資料の館外貸出は行いません。館内で視聴することはできます。

※利用証があっても、下記のサービスは提供できません。あらかじめご了承ください。

×図書館間相互協力サービス(文献複写依頼、現物貸借依頼、紹介状発行など)

×予約受付

×購入希望受付

×ノート PC の館内貸出(備え付けの検索用 PC は 30 分まで使用可・個人用 PC の持ち込みは可)

×図書館ホームページ上の利用者情報ページへのログイン

×その他、図書館で有料契約している一部の電子ジャーナルおよびデータベースの利用

②入構・入館のしかた

卒業生利用証をお持ちの場合は、事前連絡の必要なく鎌倉女子大学図書館を利用できます。

大学ゲートで本利用証を警備室に提示し、入構時間を記入して入構証を受け取ってください。

図書館入館時は、本利用証をかざすことでゲートが開きます。

③卒業生利用証を交付申請しない場合

卒業後、来館利用のみでしたら本利用証は不要です。必ず事前連絡の上、身分証をご持参ください。

館外貸出を希望する場合は、本利用証が必要となります。発行をご希望の方は来館時にお申し出ください。

④卒業生利用証発行の流れ 「卒業生利用証」は、有効期間 1 年・期間内に更新が必要です。

[ケース 1] 卒業学年の学生が在学中に発行申請する場合

卒業年の 3 月 1 日～卒業式前日までに学生証と「現住所の記載された身分証」を持って図書館カウンターで発行申請

※「現住所の記載された身分証」がお手元にならない場合はカウンターへご相談ください。



卒業式の翌開館日から 1 年後の同日まで有効な「卒業生利用証」を即時発行します。

※2016 年度卒業予定学生の利用証は 3 月 13 日以降にお使いいただけます。

[ケース 2] 紛失または更新しなかったために失効し、再発行申請する場合

卒業後、新規に発行申請する場合

利用希望日の前日正午までに事前連絡の上、「現住所の記載された身分証」を持って鎌倉女子大学図書館へ来館・発行申請



来館当日から、一年後の同日まで有効な「卒業生利用証」を即時発行します。

以上